

分かりやすい 相続登記と遺言書教室

- ・法務局の職員が難しいと思われがちな相続登記手続きを分かりやすくご説明いたします。
- ・法務局の遺言書保管官が自筆証書遺言の書き方と安全な保管制度についてご説明いたします
- ・初めての方でも安心して参加できます！

先着順
参加無料

日程

令和8年8月19日（水）

時間

13：00～15：00

第1部 相続登記教室

第2部 遺言書教室

どちらか一方だけでもOK！



会場

美唄市総合福祉センター

美唄市西3条南3丁目6番2号

定員

先着30名

お申込
方法

完全予約制になりますので、事前にお電話でご予約願います。

札幌法務局岩見沢支局

TEL 0126-22-0619（音声案内「3」）

【担当 佐々木】



札幌法務局
公式LINE



自筆証書遺言書保管制度とは？

自筆証書遺言書を法務局で保管する制度です
遺言書の紛失・改ざん防止や通知制度などメリットがたくさん！
制度の詳しい内容は、こちらから ⇒

